

P T A と地域団体

前回平成22年4月に「P T A入退会自由」を追加で記しました。この3年でP T Aに対する保護者の考え方も大きく変わっているように感じます。それは保護者側の「シングルが多くなった」「仕事をほったらかしにしてまで出来ない」「任意団体なので参加する、しないは自由という意識」など様々ではありますが、社会情勢の変化やP T A問題が新聞、テレビなどメディアに取り上げられるようになったからだと感じております。

私がこのP T Aと言う組織をここまで調べてみたのは、やはり平成20年度の御南中P T A会長があまりにも杜撰で、何も出来ない組織にもかかわらず、暴力事件の間に入り込み「P T A会長の私が保護者と学校の間に入るから任せてほしい」「あれはその場を収めるために言った事」と結果的に被害者、その保護者の私からすると、「混乱させる事はあっても何の役にも立たない無責任だけど、名誉欲は強い人なんだろう」と感じ「P T Aは学校内でトラブルが発生した時に何が出来るの?」「P T A会長って何が出来るの?」と思ったからです。御南中P T A執行部は「この会長、校長からの話しか聞いておらず」未だに本当は何があったかなど詳しくは知りませんし、「P T Aは悪くない」ということで、個人の私が批判されている事は「噂」で耳に入ってきます。

でもねえ・・・

義務教育は9年ですからそのあとは地域で生活を送るわけです。そうなった時にお互いにレッテルを貼って生活していかなければならないです。

(まあ、私の居住する辺りは地域性が死んでいますからいいのですが・・・)
私の場合は、こうやって録音物や当時の資料を残し裁判所での調停などの資料も一部公開していますから、一方的な批判はされているわけではありませんが、P T Aなど学校を基に義務教育の場で活動している団体ですから、御南中学校が推進している「地域協働学校」などで地域とのかかわりを大きくしています。地域住民でもある保護者は「P T Aとの信用を失うトラブル」に遭遇し「意味のない団体」と感じた時に、地域に対しても「町内会など単なる互助会であり、加入は任意である」ということで人が離れていくのだらうと思います。

(町内会の任意加入の問題は裁判所での判例もあります)

公立学校の公務員である教師としての「職掌・職務」に関しては、『子ども達は「最も遅れた行政」で学んでいる。「学校事故から子どもを守るため保護者が知っておきたい事』』 で記しましたが、学校側が学校運営に関して「管理

能力が欠如」していて保護者や地域住民の役割も明確に出来ずにいますから、地域団体の信用も崩れていく可能性は否定できません。

P T Aの事に関してはブログ「魔金不思議な保護者とP T Aの関係」
<http://ghost.kyouiku.main.jp/> で記してきました。
経緯や詳しくはブログを読んでくださればと思います。

P T Aについて

昨年からP T A問題が読売新聞、朝日新聞など大手新聞社での連載、今年5月にはNHKの「あさイチ」でも大きく取り上げられました。

この「あさイチ」では地元の岡山市立西小学校P T Aの活動が取り上げられ「任意加入を前提」活動のメリットが紹介され、札幌市立札幌苗小学校が今年度から「任意加入を前提」とした取り組みを始める事も報じられました。

ここで、地元の御南小学校、御南中学校はどうしているのでしょうか？

御南中学校は御南小学校と西小学校の卒業生が基本的には通う学校です。

現在の御南中学校P T A会長は面識がないのですが、西小学校が「任意加入を前提としたP T A」に変わっても中学校はそうでないようです。

「任意加入を前提」としていない事は「社会的な常識」からかけ離れたものですから、このP T A会長も社会人で仕事もしているのと思うのですが「大丈夫なのかなあ」「同じ業界でなきゃいいけど・・・」とってしまいます。

『社会的な常識？』の内容を以下に記します。

P T Aとは社会教育関係団体で「任意加入を前提」としてあります。
同じ部類の団体として、ボーイスカウトや公民館で社会教育のための教室など開かれています。同じ団体です。

規約に「P T Aの会員は子どもの通う学校の保護者、教師とする」などありません。これに間違いはなく「子どもの学校に通う保護者、教師は会員になってもいいですよ」「会員になる資格はその学校に通う保護者、教師ですよ」と言っているだけです。

それを「この学校に通う子どもの保護者、教師は会員にならなければならない」と保護者に勘違いさせているだけです。

それに気付いた保護者が指摘しても「今までこれでやってきたから」「よく分からない」という事を理由に明確な回答や、退会の手続きを教える単位P T Aは

少ないようです。

この時点で「社会的な常識というか、一般社会とは違う感覚の団体」であり、さすが「最も遅れた教育行政」「職務をはっきりさせていない学校」のなせる業、「その学校にぶら下がっているPTA」と誤ってしまいます。

PTAは戦後、当時の文部省が旗振りをして導入した団体です。

公立では「地方自治体」、私立では「学校法人」が学校運営をしています。この学校とPTAは全く関係のない別団体であり、社会教育関係団体という名目上、PTAは校長の許可を得て「学校内で活動している」だけなのです。PTAの会合なども特に学校で行う必要はなく、公民館などでも岡山市の場合は「無料」で借りる事が出来ます。

教育行政である学校側は、クラスでPTA会員を選出したりしていますが、これも学校側に都合よく使われているだけです。

PTAなどで何かトラブルが発生しても最終的には「学校とPTAは異なる団体ですから、助言は出来ても何も出来ない」といいます。これは社会教育法で定められている事なので学校側の言い分は正しいです。

学校とPTAは実は問題だらけで、学校側からPTAに対して入学前の生徒の「個人情報」を流してみたり、保護者の承諾もなく公費として集金している給食費と抱き合わせでPTA会費を徴収してみたりとやりたい放題です。

今までの教育行政、校長、学校職員、何も指摘してこなかったPTA会長は「道義的責任」はあると思います。

まあこの人たちが地域団体の長であったりした場合、ちょっと怖いですね。

ブラックPTAについて

PTAは社会教育関係団体であり「任意加入を前提とした団体」です。しかし全国的に今まで古い体質の「横並びを謳った縦社会」「護送船団方式」であり入会の意思を問う事はありません。

ここで問題なのは「PTAという団体に入会意思を示し会員になる事をしていない」ということです。であれば契約が成立していませんから解約も何もなく会員ではないという事になります。

説明もなく勝手に会員にさせられ、会費を徴収されていたとしましょう。「この団体でもいいや」とお金を支払った側が思うのであれば問題は無いと考えます。しかしこの様な団体は「自分からするとおかしい、入会したくないのに」という事になれば、説明不足を理由に「会費の返還」「まだ会員になった意思もないから退会もおかしいので、入会したくない」と求めてください。

何の説明も無く「給食費などと抱き合わせで徴収」されていたとなると、学校側にしても問題が発生します。

「子どもが学校に通っているんだから」という理由であれば、「子どもを人質にとっているといっているに等しい」し、「会費を返還しない」理由にはなりません。

こうなったら経緯をしたためて「消費者センター」に相談する事となるかもしれないですね。

なんか、書いていてどこかの「悪徳商法」「カルト教団」のような気もしてきました。

(学校は猿山、群れはPTA、会長はボス猿、会員は猿、飼い主は学校???・・この猿自立している? けれど学校側は子どもの為にと思い込ませて「みかじめ料」を吸い取っている。こんな構図かなあ)

入会した時はいいと思ったんだけど「退会したいと思った場合」も意思を示せばいいだけです。

そもそも学校場で保護者を巻き込んで活動する団体に「入会・退会」の規定や書面が無い事の方が不思議ですよ。

強制的なPTAに対する対応の仕方。

私のホームページ、ブログにもまたPTA関連のブログにも「強制的なPTAで、退会に応じてもらえないどころか、威圧感いっぱいの態度で閉口している、何とかできないか」という書き込みや悲惨な内容が多々見受けられます。

メールから直接のやり取りで資料ももらい「こんな事って世の中あるの?」という内容もありました。沖縄県那覇市の例が一番悲惨でしたが・・・。この子どもは集合写真などから存在を消され、今でも不登校になっていてかわいそうな限りです。これを大人たちがしたのですから・・・。

まずは入学したて、もしくは1学期の始まりのクラス集会で大抵クラスの役員決めがあると思います。この場で役員がすんなりと決まればいいのですが、個人の都合はそっちのけで無理やり役員を決めたり、くじ引き、ジャンケンなど運任せで決定するなどよく聞く話です。

でも役員をする・しないはその人の自主性です。

保護者の意向を無視して勝手に決めたとしても何ら強制力はありません。

「役員が何故必要で何をしなければならないのか」それによっては「そんなもの必要なのか？」と思うかもしれませんが、「今までやってきているから」というわけのわからない理屈もあると思いますが、まずPTA側から確りとした説明が必要ですよ。

説明があり選ぶのは保護者ですから、説明したからといって強制は出来ません。

「そんな事したら役員のなり手がなくなる」という声が聞こえてきそうですが、**「個人の判断であっても、なくてもどちらでもいい団体」**ですから、多くの保護者が必要性を感じていないのであればなくてもいいです。

(必要性を感じているのは誰かなあ・・・、学校、保護者、生徒児童、誰？ だから会の説明は必要となります。)

私のところに問い合わせをしてきた例で「無理やり役員選出された。病気があれば自己申告しなさい。仕事は理由にならない。」など強要にも取れるような内容もありました。

これって本当かなあと、その場にいない私は思うのですが、仕事の取引先の「保護者」に聞くと「程度は違えど・・・ある。この時期が学校に関わるのが一番嫌」という事でした。

まず**PTAや各種団体に入会する・しないは個人の勝手**です。
というか・・・。

日本国憲法 第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

とあります。

結社の自由とは、誰でも団体を結成できるとし、その反対に団体に加入や脱退する権利、団体を解散する権利も含まれる、自由権の事です。

「自分はPTAなど関わりたくもないし、役員などもつてのほか」という個人に誰も強制などする事は出来ないということです。

理由は「いかなる（法時根拠のない）理由があろうとも」個人がやりたくないというものを強制できる根拠はありません。

これは会の意向に納得して会員になったとしても、その中で役員などやりたくないといえ拒否できます。（規約による）

ここで強制的なことがあり、本人が納得できなければ「退会」すればいいだけです。

ここで気を付けなければならないのは、**団体側は入会意思をはっきりさせた上で役員決めをしなければならない**ということです。

その上であっても、強制的には役員をさせることはできないということ。

仮に強制があったなら・・・。

・クラス集会で出来ない理由を問われ、言いたくないのに「仕事・持病がある」などの説明をさせられた。

・学校の話は終わっていて、PTAなどの役員決めのときに「学校の話でないなら退出します」と言って、教室を出ようとしたら「暴言をはかれた」「ドアの前に立って退出を邪魔された」「退出を邪魔する際に腕を捕まれた」などあれば刑法に触れる可能性があり、立証されれば警察沙汰になる可能性も否定できないですよ。

・役員が決まらないからと執拗に留められ、拒否して意思表示をしているにもかかわらず、その意思表示が伝わっているにもかかわらず、ジャンケンやくじ引きで決められた。（威圧を感じた）

※ですから学校のクラス集会などには、レコーダーなど録音物は持っておいた方が無難です。（立証責任は被害者側にありますから・・・）

こうなれば子どもの事どころではなくなります。

目的・信条などは立派でもやっていることがヤクザまがいであれば、その団体

は社会的に見てマトモとは思えません。

子どもの権利を守る団体といっても、現在の多くのPTAは会員の権利も守れていないし、日本国憲法を守る事も出来ない現状があり何を言っても信用されないですね。

仮に強制されて意思に反して会員や役員に仕立て上げられた場合、その事を「無視」をするのも一つかと・・・。
勝手に決めておいて、それを拒否する保護者に対して履行させようとするとかなり力が要ります。というか本来は無理ですね。
PTA側が無茶苦茶（強要・噂を流す）をして『強制』をしたら、これも問題が発生する元になります。

よく他力本願で、こんな事があつたけれど何とかならないかという事を保護者側から聞きますが、「振って沸いた災難」とはいえ自身に起こった事は、自身で解決する事が原則ですね。

PTAに加入意思も無く強制されても何もいえない場合、嫌かもしれません
がPTAに関わり、「楽しく過ごす」「嫌なものを見ても黙っている」「精神的に参って病気になる」どれも社会勉強かと・・・。
PTA絡みで人に対して嫌な事をして「警察沙汰になり」ということがあつてもこれも社会勉強かと・・・。
関わったときにどの様な方がいてもいいような運営をしていないと危ないですね。

PTAの運営について

任意加入を前提として、せめて「入会・退会の規定」を作り、「事前に説明をする」努力をしたならば、後は一般的に問題が無ければ「独自の運営」をすればいいのです。
会員が賛成すれば会長や役員が給与を取ってもいいでしょうし、いろいろなイベントの企画など結構なのではないでしょうか？

会員が納得いかない運営であれば、会員の都合で「退会」すればいいだけの

ことですから。

（その後、自分たちの意思疎通が図れる保護者で集まり、新しく保護者会を結成し学校内で活動できるように校長に求めてみるのも一つかと・・・。PTAだけが学校内で活動できるというのもおかしな話ですし・・・。）

PTA側が反対に「除名」の規定も作ってもいいかも・・・。

でもたかがPTAなんですけどね。

子どもの学校で活動し、保護者や地域住民、教育行政も巻き込んでいますから、「たかが」とはいえないかもしれないですよ。

私立学校PTAについて

私立学校（学校法人）は「塾」である事は言うまでもありません。文部科学省の「教育指導要領」にのっとって、その学校独自の特徴を出し？教育が出来るということで認可されていて、「私学助成金」が生徒一人当たり何十万かは知りませんが税金投入されています。

岡山のある私学ですが・・・。

私学の場合「オープンスクール」を行い、学校宣伝に力を入れています。子ども達には日ごろ学校の授業では行われなような「興味を引く授業・イベント」などで子どもの心を掴んでいます。

保護者は別室に集められ進学先や授業料などの説明、日頃の生徒たちの様子など「保護者向けの説明」が行われます。

この保護者向けの説明の最後に学校側が「質問」を受け付けます。

私の知人はこの場を利用してPTAに関して質問しました。

保護者「この学校はPTAなど強制的に入会するのでしょうか？」

学校側「この学校にPTAはありません。保護者会はあります。」

「保護者会も任意で有志の集まりですから強制ではありません」という事でした。

P T A（保護者会）と学校は「公立、私立」を問わず全く別の団体です。文部科学省の教育指導要領にあるわけでもありません。

ですからP T A活動自体が縮小しようが、会員が集まらない「魅力のない」P T Aであれば**無くても全く問題のない団体**です。

また私学に関しては「塾」ですから「強制的なP T A」があり「旧態依然の体質」ということであれば「個人情報保護法」「日本国憲法を無視」しているなど問題だらけという事になり、こんな学校が「学校経営」をマトモにしているとも思えません。

例えば・・・。

入学試験の資料を取り寄せたとします。

その資料には、授業料、学校管理費、など諸経費がかかれています。

この中に「P T A会費」「保護者会費」など記されている場合があります。

学校とP T A、保護者会は別団体ですからこれらが記載されているのもおかしい話ですよ。

ここまではグレーゾーンだと思います。

しかし、パンフレット、資料などに「学校に入学する際にP T A、保護者会に保護者は入会する」という条件があればこれは問題ですよ。

私立学校は文部科学省の認可を受けて経営されている「塾」です。

ですから学校運営とは関係無い組織に加入しなければ子どもの受験資格が無い？とも受け取れる事であれば問題ありという事になります。

こういったことで疑問があれば直接学校ではなく「文部科学省」に「学校入学の資料に保護者が別団体に入会しなければならない記述があるが問題ないか」を問い合わせるといいでしょう。

そうすれば県教委などを経由して問い合わせが学校に入ると考えます。

P T A、保護者会費などを学校に寄付という形で流用して使っている現状が多く見受けられます。

本来は学納費に含まれるものであってもP T A、保護者会費から支出したりしています。

保護者は学校運営に関して素人ですし、「私学は公立と違いどうせお金が掛かるから」という保護者の考えを学校側が利用しているのだろうと考えます。

何故こんなことするの???

それは学納費を少しでも安く見せたいから・・・、だと私は思っております。

これに入学後、気付いた保護者は「騙まし討ち」にあったも同然で、「この学校、他にも変な事してるんじゃないの」「学校内でトラブルが起こったときに真摯に対処してくれるのだろうか」など思ってしまいますよね。

たかがPTA、保護者会で「学校の信用」が低下するのはどうかと思いますが・・・。

私立学校のPTA会費は公立学校より高い場合が多いですよ。

1万円は超えると思います。

PTA会費や保護者会費として徴収されたお金が、寄付などとして学校を賄っている現状です。

PTA会費、保護者会費で支払いをした場合、保護者にメリットはありません。学校法人に直接PTA会費、保護者会費と同等の「寄付」をした場合、減税を受けることができます。この方が保護者にはメリットがあります。

学納金が足りないのであれば「保護者に説明」して学納金を値上げし、PTA、保護者会は存続させるが「入会、退会は保護者で決めてください」とした方がすっきりとした、信頼の置ける学校運営になると考えます。

「旧態依然のPTA」を有する私学は、問題あり？の可能性が否定できないですね。

私学、公立関係なく今までの杜撰な学校運営（経営）で、PTA、保護者会は鬼門であると考えます。保護者たちが知識を付けていく環境も整ってきたのですから。

（ブログに「私学」「私学PTA」の検索が多いので、ここに記しておきます）

岡山市立西小学校PTAについて

地元の岡山市立西小学校は「任意加入を前提」として、活動を始めました。平成25年5月のNHK「あさイチ」で紹介されましたから全国的にも知っている方もおられると思います。

書面で入会意思を問う、任意加入を前提に導いた会長がずっと居る訳でなく子どもが卒業したら会員ではなくなります。この会長が居なくなり、新しい会長になったとき、もしくはこれから先「強制的な組織」になるのであれば、そ

の年の会長、執行部、会員の間性、社会性は疑われても仕方ないと考えます。

さて、これからどうなっていくやら・・・。

私の子どもは西小を卒業していますし、地域住民の一人として遠目から眺めて
いたいと思います。

平成25年11月